

別記様式（第5条関係）

No. 4250857

事務事業評価票

所管部長等名	建設部長 市村 誠治
所管課・係名	区画整理課 計画係
課長名	湯野 孝

評価対象年度 平成25年度

(Plan) 事務事業の計画

事務事業名	八千把地区土地区画整理事業基金事業		会計区分	01 一般会計		
			款項目コード(款-項-目)	07	—	05 — 05
			事業コード(大-中-小)	06	—	12 — 22
施策の体系 (八代市総合計画における位置づけ)	基本目標(章)	6	市民と行政がともに歩むために			
	施策の大綱(節)【政策】	1	効率的・効果的な財政の経営			
	施策の展開(項)【施策】	2	財政の健全性の確保			
	具体的な施策と内容	3	計画的な財政運営			
事務事業の目的	八千把地区土地区画整理事業の財源の一つとして、事業進捗に寄与する。					
事務事業の概要 (全体事業の内容)	八千把地区土地区画整理事業の財源の一つである保留地処分金の用途を、当該事業に限定させる為、基金を設立し、事業の進捗に寄与する。 【全体保留地処分計画】面積 28,944㎡ 売掛金 857,300千円 【～平成24年度処分実績】面積 6,300㎡ 売掛金 107,960千円(12.6%) 【平成25年度処分実績】面積 695㎡ 売掛金 86,951千円(22.7%) 【平成26年度処分予定】面積 2,163㎡ 売掛金 66,428千円(30.4%)					
根拠法令、要綱等	土地区画整理法					
実施手法 (該当欄を選択)	● 全部直営	一部委託	全部委託	法令による実施義務 (該当欄を選択)	● 1 義務である 2 義務ではない	
事業期間	開始年度	平成25年度	終了年度	平成27年度		

(Do) 事務事業の実施

評価対象年度の事業の内容	
対象 (誰・何を)	内容 (手段、方法等)
八千把地区土地区画整理事業の財源	八千把地区土地区画整理事業における財源の一つである保留地処分金の用途を、当該事業に限定させる為、基金を設立し、事業の進捗に寄与する。 【平成25年度処分実績】 処分面積 695㎡ 基金積立額 86,951千円 基金利子 25千円
成果目標 (どのような効果をもたらしたいのか)	
八千把地区土地区画整理事業の進捗を図る	
事業開始時点からこれまでの状況変化等	
平成25年12月末に本地区のメインの幹線道路である都市計画道路 北部幹線的全線供用開始により、当該地区の土地取引が活発になってきている。 ※現事業計画では、平成27年度事業完了予定であったが、4年間の事業延伸を予定している(国へ計画変更申請中)	

コスト推移		24年度決算	25年度決算	26年度予算	27年度見込	28年度見込	29年度見込		
総事業費	(単位:円)	—	91,175,522	70,781,717	600,161,000	0	0		
	事業費(直接経費)	32,681,112	86,975,522	66,581,717	595,961,000	0	0		
	財源内訳	国県支支出金	0	0	0	0	0	0	
		地方債	0	0	0	0	0	0	
		その他特定財源 (特別会計→繰入金)	32,681,112	86,975,522	66,581,717	595,961,000	0	0	
		一般財源 (特別会計→事業収入)	0	0	0	0	0	0	
	人件費		24年度	25年度	26年度見込	27年度見込	28年度見込	29年度見込	
概算人件費(正規職員)	(単位:円)	—	4,200,000	4,200,000	4,200,000	0	0		
正規職員従事者数	(単位:人)	—	0.60	0.60	0.60	0.00	0.00		
臨時職員等従事者数	(単位:人)	—	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
事業の活動量・実績の数値化	指標名	単位	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
	① 八千把地区土地区画整理事業進捗率	%	計画	—	71.9	77.2	100		
			実績	67.8	71.9	—	—	—	—
	②		計画	—					
			実績			—	—	—	—
③		計画	—						
		実績			—	—	—	—	
(記述欄)※数値化できない場合 ※当該基金の繰入れ先である、八千把地区土地区画整理事業の活動指標を記載。 ※現時点の計画では、平成27年度完了(進捗率100%)としているが、4年間の事業期間延伸及び事業費増額を国へ申請中であり、実際の完了は平成31年度となる。									

別記様式（第5条関係）

指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
もたらそうとする効果・成果の数値化 成果指標	① 八千把地区土地区画整理事業の公共施設整備率	整備率=公共施設整備費(年度累計) / 公共施設整備費(全体額) × 100 (事業費ベース)	%	計画	-	65	71.4	100		
				実績	60.2	65	-	-	-	-
	② 八千把地区土地区画整理事業の宅地整備率	宅地整備率=(宅地)整備済面積 / (宅地)計画面積 × 100 (面積ベース)	%	計画	-	39.8	45.7	100		
				実績	33.9	39.8	-	-	-	-
	③			計画	-					
				実績			-	-	-	-
<記述欄>※数値化できない場合 ※当該基金の繰入れ先である、八千把地区土地区画整理事業の成果指標を記載。 ※現時点の計画では、平成27年度完了(進捗率100%)としているが、4年間の事業期間延伸及び事業費増額を国へ申請中であり、実際の完了は平成31年度となる。										

(Check) 事務事業の自己評価			
着眼点	チェック	判断理由	
事業実施の妥当性	① 【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか	● 結びつく 一部結びつく 結びつかない	本事業により、狭隘な道路を廃止し、緊急車両がスムーズに通行できる道路を整備したり、整形な宅地の整地や公園の新設により、八代市総合計画の『安全で快適に暮らせるまちづくり』に寄与している。 ※繰入れ先の八千把地区土地区画整理事業の判断理由記載
	② 【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか	● 薄れていない 少し薄れている 薄れている	地区内のメインの幹線道路である都市計画道路 北部幹線の全線供用開始に伴って、地区内の宅地への関心が非常に高まっている。 ※繰入れ先の八千把地区土地区画整理事業の判断理由記載
	③ 【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当ですか(国・県・民間と競合していませんか)	● 妥当である あまり妥当でない 妥当でない	市施行により、既に7割程度の進捗を図っており、また、民間施行に切り替えると減歩率の変更が必要となり、地権者への負担がかなり増加してしまう為、事業中途の施行者の変更は困難である。 ※繰入れ先の八千把地区土地区画整理事業の判断理由記載
活動内容の有効性	① 【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移していますか	● 順調である あまり順調ではない 順調ではない	事業当初は、当該地区に核となる施設が無いことにより、保留地販売に苦慮していたが、前述の北部幹線の全線供用開始に伴い、地区内の宅地に対する関心が非常に向上している。 ※繰入れ先の八千把地区土地区画整理事業の判断理由記載
	② 【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか(成果をこれ以上伸ばすことはできませんか)	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直すべき	現時点でも、成果の向上のために、土砂の積極的な受け入れ等、経費削減等を行い、早期の事業完了への努力を行っている。 ※繰入れ先の八千把地区土地区画整理事業の判断理由記載
実施方法の効率性	① 【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	地権者との建物移転交渉を進めるにあたって、これまで積み上げてきた地権者と職員の信頼関係よるところがかなり大きく、民間委託は馴染まない。 ※繰入れ先の八千把地区土地区画整理事業の判断理由記載
	② 【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	目的や形態が類似する事業は無い。また、関連する事業については、上下水道事業と連携を図りながら上下水道のコスト削減に寄与している。 ※繰入れ先の八千把地区土地区画整理事業の判断理由記載
	③ 【人件費の見直し】 現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	建物移転交渉等について、専門的な知識と地権者との信頼関係が特に必要であり非常勤職員は馴染まない。 ※繰入れ先の八千把地区土地区画整理事業の判断理由記載
	④ 【受益者負担の適正化】 事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要はありますか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直しが必要である	事業開始時点で、区画整理事業の受益者負担である『減歩率』は決定しており、事業途中の引き上げについては、同意を得ることがかなり困難である。また、引き下げについては、市の負担増につながる為出来ない。※繰入れ先の八千把地区土地区画整理事業の判断理由記載

(Action) 事務事業の方向性と改革改善					
今後の方向性 <small>(該当欄を選択)</small>	1 不要(廃止) 2 民間実施 3 市による(民間委託の拡大・市民等との協働等) 4 市による実施(要改善) 5 市による実施(現行どおり) 6 市による実施(規模拡充)	(今後の方向性の理由) コストの削減を図りつつ、目標達成に向けて進捗を図る。 ※繰入れ先の八千把地区土地区画整理事業の方向性を記載			
改革改善内容	今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果				
	コスト削減を図るために、道路路床部や宅地造成に使用する土砂等の受入れを積極的に行う。 また、道路整備においては、極力、上下水道との同時施工を促進している。 ※繰入れ先の八千把地区土地区画整理事業の方向性を記載				
改革改善による期待成果					
成果	コスト				
		削減	維持	増加	
	向上	●			
	維持				
	低下				
		外部評価の実施	有：他の制度による外部評価	実施年度	平成25年度
		H25進捗状況	3. 現状推進		
		H25取組内容	引き続き改善内容については、積極的に取り組んでいる。 ※繰入れ先の八千把地区土地区画整理事業の方向性を記載		
		決算審査特別委員会における意見等	特になし (委員からの意見等)		

別記様式（第5条関係）

No.	4250850	事務事業評価票		所管部長等名	建設部長 市村 誠治				
				所管課・係名	建設部 区画整理課				
				課長名	湯野 孝				
評価対象年度	平成25年度		(Plan) 事務事業の計画						
事務事業名	八千把地区土地区画整理事業			会計区分	01 一般会計				
				款項目コード(款-項-目)	07	—	05	—	05
				事業コード(大-中-小)	03	—	16	—	02
施策の体系 (八代市総合計画における位置づけ)	基本目標(章)	3	安全で快適に暮らせるまち						
	施策の大綱(節)【政策】	1	うるおいのある快適なまちづくり						
	施策の展開(項)【施策】	6	魅力ある都市(市街地)形成						
	具体的な施策と内容	1	良好な市街地の整備						
事務事業の目的	本事業は、古閑中町の一部 44haの地区を対象に、重要港湾八代港へのアクセス道路となる北部幹線の整備を行うのと同時に、市民の身近なスポーツ施設であり、大規模災害時の避難広場として考えられている八代市民球場へのアクセス向上につながる古閑中1号線 など公共施設の整備改善や、宅地の利用増進を図り、本地区を新たな市街地として形成する。								
事務事業の概要 (全体事業の内容)	古閑中町の一部 44haを対象に、幹線道路及び地区内道路(区画道路)や公園等、公共施設の整備改善と宅地の利用増進を図る。 ● 都市計画道路(7路線)2,913m ● 区画道路 8,141m ● 水路 3,872m ● 公園 6,737㎡ ● 宅地整地 261,322㎡ ● 補償(建物移転、電柱移設、工作物補償等) ● 業務委託一式								
根拠法令、要綱等	土地区画整理法								
実施手法 (該当欄を選択)	全部直営	一部委託	全部委託	法令による実施義務 (該当欄を選択)	● 1 義務である 2 義務ではない				
事業期間	開始年度	合併前		終了年度	平成27年度				

(Do) 事務事業の実施										
評価対象年度の事業の内容										
対象 (誰・何を)	八千把地区土地区画整理事業(古閑中町の一部 約44ha)の地権者と供用開始後の地区内公共施設(道路・公園等)の利用者及び災害時の避難者									
内容 (手段、方法等)	(事業内容) ○ 都市計画道路築造及び舗装 690m 77,314千円 ○ 区画道路舗装及び築造 970m 46,064千円 ○ 整地 24,200㎡ 36,336千円 ○ 補償 54,935千円(建物移転補償 3件 46,599千円 工作物補償等 8,336千円) ○ 委託料 3,379千円(画地測量 3件・建築物補償費算定 4件・換地割込修正 2件) ○ 土地区画整理審議会(1回) 53千円 ○ 公有財産購入 38,025千円 (事業費)256,148千円 (補助対象事業費)118,616千円 (財 源) 国県交付金 124,298千円(うち繰越分40,203千円)									
成果目標 (どのような効果をもたらしたいのか)	都市計画道路北部幹線の整備により、物流拠点(八代港)、流通拠点(八代IC)、新八代駅の効率的な連携を図り、また、都市計画道路古閑中1号線の整備により、市民の身近なスポーツ施設であり、大規模災害時の避難広場でもある八代市民球場へのアクセスを向上させ、併せて、当該地区内の区画道路や公園等、公共施設の整備改善により、宅地の利用増進を図る。									
事業開始時点からこれまでの状況変化等										
平成25年12月末に本地区のメインの幹線道路である都市計画道路 北部幹線的全線供用開始により、当該地区の土地取引が活発になってきており、成果目標である宅地の利用増進が目に見えて進んでいる。今後は、大規模災害時の避難広場として考えられている八代市民球場へのアクセス向上を図る為に、都市計画道路 古閑中1号線の整備を行う。 ※現事業計画では、平成27年度事業完了予定であったが、4年間の事業延伸を予定している(国へ計画変更申請中)										
コスト推移										
総事業費 (単位:円)		24年度決算	25年度決算	26年度予算	27年度見込	28年度見込	29年度見込			
事業費(直接経費) (単位:円)		275,358,149	256,147,900	327,558,810	1,062,712,000	0	0			
財源内訳	国県支出金	96,796,000	118,616,070	106,135,320	196,691,000	0	0			
	地方債	56,600,000	53,177,628	104,100,000	147,600,000	0	0			
	その他特定財源 (特別会計→繰入金)	30,000,000	0	68,000,000	695,933,000	0	0			
	一般財源 (特別会計→事業収入)	91,962,149	84,354,202	49,323,490	22,488,000	0	0			
人件費		24年度	25年度	26年度見込	27年度見込	28年度見込	29年度見込			
概算人件費(正規職員) (単位:円)		-	27,300,000	27,300,000	27,300,000	0	0			
正規職員従事者数 (単位:人)		-	3.90	3.90	3.90	0.00	0.00			
臨時職員等従事者数 (単位:人)		-	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00			
事業の活動量・実績の数値化	指標名		単位	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
	①	八千把地区土地区画整理事業進捗率	%	計画	-	71.9	77.2	100	-	-
				実績	67.8	71.9	-	-	-	-
	②		%	計画	-	-	-	-	-	
				実績	-	-	-	-	-	-
	③			計画	-	-	-	-	-	
実績				-	-	-	-	-	-	
(記述欄)※数値化できない場合 ※現時点の計画では、平成27年度完了(進捗率100%)としているが、4年間の事業期間延伸及び事業費増額を国へ申請中であり、実際の完了は平成31年度となる。										

別記様式（第5条関係）

指標名		指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
もたらそうとする効果・成果の数値化 成果指標	① 八千把地区土地区画整理事業の公共施設整備率	整備率=公共施設整備費(年度累計) / 公共施設整備費(全体額) × 100 (事業費ベース)	%	計画	-	65	71.4	100		
				実績	60.2	65	-	-	-	-
	② 八千把地区土地区画整理事業の宅地整備率	宅地整備率=(宅地)整備済面積 / (宅地)計画面積 × 100 (面積ベース)	%	計画	-	39.8	45.7	100		
				実績	33.9	39.8	-	-	-	-
	③				計画	-				
					実績			-	-	-
<記述欄>※数値化できない場合 ※土地区画整理事業の目的が、公共施設の整備と宅地化の促進である為、公共施設整備率と宅地化率で成果指標を設定した。 ※公共施設整備率は事業費ベース、宅地整備率は面積ベース(整備が完了し使用収益開始した面積)で算出。 ※現時点の計画では、平成27年度完了としているが、4年間の事業期間延伸及び事業費増額を国へ申請中であり、実際の完了は平成31年度となる。										

(Check) 事務事業の自己評価			
着眼点		チェック	判断理由
事業実施の 妥当性	① 【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか	● 結びつく 一部結びつく 結びつかない	本事業により、狭隘な道路を廃止し、緊急車両がスムーズに通行できる道路を整備したり、整形な宅地の整地や公園の新設により、八代市総合計画の『安全で快適に暮らせるまちづくり』に寄与している。
	② 【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか	● 薄れていない 少し薄れている 薄れている	地区内のメインの幹線道路である都市計画道路 北部幹線の全線供用開始に伴って、地区内の宅地への関心が非常に高まっている。
	③ 【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当ですか(国・県・民間と競合していませんか)	● 妥当である あまり妥当でない 妥当でない	市施行により、既に7割程度の進捗を図っており、また、民間施行に切り替えると減歩率の変更が必要となり、地権者への負担がかなり増加してしまう為、事業中途の施行者の変更は困難である。
活動内容の 有効性	① 【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移していますか	● 順調である あまり順調ではない 順調ではない	事業当初は、当該地区に核となる施設が無いことにより、保留地販売に苦慮していたが、前述の北部幹線の全線供用開始に伴い、地区内の宅地に対する関心が非常に向上している。
	② 【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか(成果をこれ以上伸ばすことはできませんか)	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直すべき	現時点でも、成果の向上のために、土砂の積極的な受け入れ等、経費縮減等を行い、早期の事業完了への努力を行っている。
実施方法の 効率性	① 【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	地権者との建物移転交渉を進めるにあたって、これまで積み上げてきた地権者と職員の信頼関係よるところがかなり大きく、民間委託は馴染まない。
	② 【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	目的や形態が類似する事業は無い。また、関連する事業については、上下水道事業と連携を図りながら上下水道のコスト削減に寄与している。
	③ 【人件費の見直し】 現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	建物移転交渉等について、専門的な知識と地権者との信頼関係が特に必要であり非常勤職員は馴染まない。
	④ 【受益者負担の適正化】 事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要はありますか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直しが必要である	事業開始時点で、区画整理事業の受益者負担である『減歩率』は決定しており、事業途中の引き上げについては、同意を得ることがかなり困難である。また、引き下げについては、市の負担増につながる為出来ない。

(Action) 事務事業の方向性と改革改善				
今後の方向性 <small>(該当欄を選択)</small>	1 不要(廃止) 2 民間実施 3 市による(民間委託の拡大・市民等との協働等) 4 市による実施(要改善) ● 5 市による実施(現行どおり) 6 市による実施(規模拡充)	(今後の方向性の理由) コストの縮減を図りつつ、目標達成に向けて進捗を図る。		
改革改善内容	今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果			
	コスト縮減を図るために、道路路床部や宅地造成に使用する土砂等の受入れを積極的に行う。 また、道路整備においては、極力、上下水道との同時施工を促進している。			
改革改善による期待成果				
成果	コスト			
		削減	維持	増加
	向上	●		
	維持			
	低下			
外部評価の実施		有：他の制度による外部評価	実施年度	平成24年度
改善進捗状況等	H25進捗状況	3. 現状推進		
	H25取組内容	引き続き改善内容については、積極的に取り組んでいる。		
決算審査特別委員会における意見等	特になし (委員からの意見等)			